

幼児と音楽 (二)

松 平 立 行

前号では、「音と音楽」についての乳幼児の特質や、乳幼児に音楽する意味、さらには保育の場での音楽教育について概念的なことを述べました。

欧米では、「音楽経験がなくては音楽教育はできない」と古くからいわれています。このことは音楽の各分野にあてはまる大切なことですが、音楽の三方面——作曲・演奏・鑑賞——について、乳幼児の発達段階から考えますと、まず、「鑑賞から入るのが自然である」といえます。したがって本号では鑑賞について、乳幼児の発達面をかみ合わせながら述べることにします。

(五) 幼児と音楽鑑賞

音楽鑑賞は幼稚園教育要領の音楽リズムの3に示されている

「音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ」の全般と、2の(2) (5)にあてはまります。この部門は、このほかの全般とも有機的な関連性を持っています。一方、幼児は本質的に音の鳴るものを好み、また何の心的抵抗をも感じないで、動作で反応しようとするものです。この幼児の特性をよりよく生かし、よりよく育むことが大切です。すなわちこの時期に広く音楽するということが必要であり、この幼児の特性、幼児と音楽の関係に、幼稚園で用いられている音楽リズムという言葉は全くよく適合したものであるといえます。

〔残念なことに、この幼稚園教育要領が公示されました当初(昭和三十九年)は申すまでもなく、現在でもなお一部で音楽リズムは、①体操(学校ダンス)の分野、だと考えられているようです。また、②リズム遊び、の名称の方がよいと述べている本も

あります。』

一般に教育は、人間の持つ特性を最高に育てることを理想とすべきだと思いますが、音楽の教育では、音や音楽を通じて人間の持つ聴覚器官を最高に発達させ、心的あるいはその他の面に、最高に生かせることができるように育みたいものです。

酒田富治先生のお子さまは、三歳です。すでにシンフォニーやソナタのレコードを、ひとりでレコード入れから選び出して、お父さまに蓄音機にかけてほしいと要求なさったそのことを書物で読みましたが、江藤俊也君(世界的なヴァイオリニスト)も、三歳頃にはそうであった由を、彼の尊父の対談記事で見ることがあります。生後三カ年しか音楽経験のない幼児が、おとながはかり知れないほどの高度な鑑賞力を備えるとは?と感心したのですが、当時はステレオはもちろん、モノラルや四十五回転のレコードとてなく、もっぱら七十八回転のレコードだけでしたから、この人たちが現在の音楽再生装置に接して大きくなっていったら、さらに素晴らしく発達なさっていたかも知れません。

幼児に適切な鑑賞教育をすれば、幼児期前半のうちに、このように高度な鑑賞力の成長ができることを実例としてあげた次第ですが、一応この高度な教育成果はさておき、本題に即した内容に戻り、なるべく具体例を上げながら、教育の目的に近くように育む面へと稿を進めることにします。

音楽学では「はじめにリズムありき」との有名な説がありますが、乳幼児は美しい旋律や音色の次にはリズムにまずひかれます。このことは生後八か月ごろになると、リズム感あふれた音楽をききながら、おとなに抱かれてあやしてもらうことを非常に喜び、そのような音楽が鳴ると抱かれることを欲し、自分も手や足をふったりして喜ぶことから推察した次第ですが、これは手足がようやく自由になってはじめてその前から感じていたこの種の楽曲に対する、手足による反応を出すことができた判断する方がよいと考えられます。したがって、簡単なリズムミカルな曲を乳幼児にきかせるのが適当でしょう。

しかし前号で述べました通り、生後三か月頃までは音楽を聞くこと眠ってしまうことや、金槌の音などをきくと眠らないことから、三ヶ月まで静かな音楽のみを与えなければならぬ時期であることを、乳児保育の面では考えなければなりません。

〔四ヵ月になると音の鳴る方向を見て、音楽を聴くようになります。〕

生後六月か七ヵ月でも、私がアリアの練習をしましたとき、フォルテで歌う所へきましたら、隣の部屋で寝させていた長男が泣き出しました。この反応は次男と甥からも得られたことから、①七ヵ月までは静かな音楽が最も適し、②四ヵ月以後は次の発達を助長する意味から音量をひかえめにした軽快な

音楽も与えるのがよいと結論づけられます。前述の三人の乳児はすべて七ヵ月〜八ヵ月余りの間で、アリアの最強部へくるとゲラゲラ……と笑い出すようになりました。「ちょうどハイハイができる頃です。」またこの頃は二拍子と解される「一点へ音」と「一点へ音」あたりの完全四度を、鼻歌で歌えるようになりますが、この現象からも軽快な音楽は適合していると私は考えています。

乳幼児に適している楽曲を本質面から述べますと、①楽曲の長くないもの、すなわち五分以内ぐらいのもの。ただし四ヵ月から七ヵ月ぐらいまでなら十分ぐらいの曲でもよい。②音色のよいもの。(録音状態・演奏技術・楽器そのもの・再生装置などレコードによる場合はこの装置いかに左右される)③乳幼児の情緒的安定を保てるもの。④楽曲構成(形式)の簡単なもの。⑤リズムが単純ではっきりしているもの。⑥ハーモニーが簡単で、旋律の美しいもの。⑦興味のもてるもの。(長音階や陽旋法の曲がよい)⑧主旋律が覚えやすいもの。⑨特徴のある楽器の音色がおぼえられるもの(独奏曲は申すまでもなく、管弦楽曲でもこの点で利用できるもの)。⑩曲の表情・速度などが形式的に明確に変化しているもの。(静かな音楽で始まり、途中で速いリズムカルな音楽となる所があるなど、あるいはこの逆

のもの)などがあげられます。

山田耕筰先生は「ま新しい海綿(スポンジ)がそのころありませんでした)に、一度赤インクを吸わせると、もうその海綿はどんなに洗っても、赤いしみをすっかりとることはできない。幼児に悪い音楽を聴かせるとその海綿と同じように、その子の音楽感覚は汚されるのだ」と先生の著書に述べられていたが、それほど神経質に考えなくとも、再生装置の悪いもので聴かせることや、前号で述べたような本質的に悪い音楽——おとなを対象とした娯楽性の強い音楽——を避けるべきことは明らかです。

具体的に曲名を列記しますと、静かな音楽として独奏曲、あるいはそれに近いと考えられる部類では、モーツァルト作曲のアダージョK五四〇、ヴァイオリンのためのアダージョK二六一、クライスラーのウィーン綺想曲、マズナーのタイリースの瞑想曲、ショパンの子守歌、シューマンのトロイメライ、日本の子守歌(日本古謡・陽旋法が望ましいが、陰旋法ではサラッと歌って聴かせる)、さくらさくら、サンサーズの白鳥、ロッシーニのメヌエット、ベートーベンのロマンス・ヘ長調、リストの愛の夢、ブラームスの三つの間奏曲、ヴィニアフスキーの古譚曲、チャイコフスキーのアンダンテ・カンタービレや無言歌、メンデルスゾーンは無言歌集の中の静かなもの、その他かずかずの

作曲歌の夜想曲——ただしローマン派以後の作曲家によるもの——や、ソナタの緩徐楽章、童謡やわらべ歌など、また独奏曲

以外では主として管弦楽曲となる関係上、楽器編成が大きくなるだけに曲も長いものが多いため、幼児に単一曲として幼児向けの適当なものは少ない。ですが、スメタナ作曲のモルダウ、ボロディンの中央アジアの草原にて、ヤーネフフェルトの子守唄、その他マスカーニの歌劇「カバレリヤ・ルスティカーナ」の間奏曲、ビゼーの歌劇「カルメン」第三幕の前奏曲など、有名な歌劇の中、あるいは交響曲や協奏曲の緩徐楽章、その他組曲から適当なものが考えられます。

軽快なものでは、独奏曲としてはゴセック作曲ならびに他の作曲家によるガボット、あるいはメヌエット、ダカンの郭公、燕、モーツァルトの小ジークK五七四、ヴァイオリンのためのロンド、歌劇「魔笛」の主題による七つの変奏曲、ベートーベンのエリーゼのために、シューベルトの軍隊行進曲、ショパンほかかずかずの作曲家のワルツ、mazurka、ポロネーズ、タランテラ、ラの類、シンディングの春のさきやき、ラヴェルの水の戯れ、クライスラーの愛の喜び、美しきロスマリ、中国の太鼓など、管弦楽曲ではヨハン・シュトラウスやその他の作曲家によるワルツやポルカの類、スッペの軽騎兵、詩人と農夫、喜歌劇「美しきガラテア」序曲などがあげられます。すなわち有名な

曲で対象児の年齢に応じた時間の曲を選んで与えるという、根本的な考え方もってあればよいでしょう。

生後からこのように音楽を与えられて育ちますと、少し自由にハイハイができる頃には、音楽が聞こえると何をしていてもそれをほっておいて、音のする方へ這って行くという現象が見られます。これは音の鳴るものや音楽を好むことの実証にほかなりませんが、一方外出の都度に、「ヨイヨイヨイ」と抑揚をつけて抱いて出ると、「ヨイヨイヨイ」の言葉はいえなくても、その抑揚を歌って外出の要求をするようにもなります。すべての母親が体験することでしょうが、乳児の泣き声などでその意志がわかるのと同じように、乳幼児は言葉の発達よりも抑揚を含めた歌唱的な発達が早いのです。すなわち言葉の出る前に、「はじめに抑揚ありき」と言えるかも知れません。この時期は大体生後十ヵ月頃ですか、鑑賞面で歌をきかせることができ、言葉がいろいろの頃になって、幼児が楽曲を体得していることをおとなにわからせるといふ形であらわれてきます。

すなわち一例をあげますと、「あかちゃん、あかちゃん、いないないバー」(中山晋平作曲)を聞かせていた場合、バーを歌のバーの所で急にいつておとなが驚くことや、「長い長い煙突だよ、チュンチュンチュンチュン」(川澄健一作曲)の終わりのチュンをいっしょにいうこと、さらにはそれがだん

だん多くいうようになります。もちろんタイミングは合っています。

このように歌う一語文は、器楽や歌をきかずに育てられた幼児よりも、年齢的に早く出て来るように思えます。——私の例では大体十一月で出ています。——したがって心理学者によっていわれていますように、その子が精神薄弱か否かは、言葉を話しはじめる時期によって、その判断の基準であると見なされるなら、歌をきいて育った場合は、より早く親を安心させることもあり得るでしょう。

〔精薄児は、歌の旋律を覚えることができても、なかなか歌詞を覚えることができません。〕

生後一年近くになりますと、家人がピアノを弾いたりしているのを聴いて、その部屋へ入りがり、入って行ったのを連れ出そうとすると、できる限りの抵抗をし、泣くなど、ほんとうに悲しそうに見えます。ところがピアノをたたかせてもらおうと、前述のハイハイができる頃になつた、完全四度あるいは完全五度ぐらいの間での高い音と低い音を出して、わけのわからない旋律を鼻唄でうたいながらたたき続けるといふ、より音楽に積極的な状態になっています。聴く楽曲も速いものを一層好むようになり、可能な範囲で曲に合わせて手足の反応をするなど、より音楽的にもなっていますが、玩具のセンマイ音などを

恐ろしがつて泣くなど噪音はいいかわらず好みません。

以上本題の鑑賞の面を主体として、乳幼児の生後一カ年の発達と考え合わせながら、本文を進めて参りましたが、前記の曲例は、幼稚園・小学校で用いられている鑑賞教材以外から、なるべく選ぶようにしたものです。文部省から指定されている、あるいは推せんされている鑑賞曲は、ここで改めて述べるまでもなく、すべて立派なものですから、小学校三年ぐらいまでのものは、大体幼児に適しています。

ただ録音があまりよくないもの、編曲にも少し何らかの方法がなかったかと思えるもの、幼児や児童を対象とした場合、曲の速度やフレージングの解釈に一考を要するといえるもの、演奏のミスをそのまま売り出してあるものなどが、わずかながらありますが、これは、特に気を止める必要はないでしょう。けれども保育所や幼稚園では、なるべく同じ曲について、違う会社のもを二つ以上備えて聴き調べ、よいと思われるものを用いるようになさるならば、前記のような曲を除くことができます。とともに、保育者の耳を肥やすこともできると思います。

鑑賞ではまず曲に親しみを持つことができるようにすることが大切です。ゆえに一つの曲を少なくとも十回ぐらいは、遊びながら、あるいは保育のつき目に、さらには聴くという目的で聞きせなければ、良い効果は期待できません。したがって本号で

列記しました曲などを、全部きかせることは不可能なことです。幼児の発達、地域社会の状態その他を考慮して選曲し、幼児の成長過程のそれぞれの時期に与えすぎないこと、少なすぎないこと、重すぎないことなどにも配慮して、よりよく育つべきよい肥料となるように、利用しなければならぬのです。

特に擬音が用いられている描写曲の場合、幼児はまず擬音にひかれるのは当然のことでしょう。この擬音に興味を持たせながらも、擬音よりも音楽本来の流れをきくように導くと、音楽美を感じる態度ができるものです。

現在では音楽鑑賞即レコード鑑賞と考えられる程ですが、周知されている通り、他の鑑賞も大切です。缶詰の音楽よりもなまの音楽の方がよい場合も多々あります。生後一年二ヵ月頃には、レコードをきいているとき子どもがピアノを弾くと、その方へ興味が移ってしまい、たいへん喜んで注意をピアノの方へ向けてしまいます。たとえばたでも近親感を感じる人の演奏なら、幼児はもちろん、子どもにとっても至上と考えられます。

ブルグミュラーやケーラーなどを、先生や親が弾いて聴かせてあげるための努力は欲しいものです。この状態を経験した幼児は、音楽に対してより一層能動的となり、さらには友だちの歌や器楽、自由表現などを聴き、見る態度も自ら培われ、自分の歌などにも客観的な判断を下せるように成長します。

以上の形を経験して育った子どもは、小学校の四年生ぐらいには、ラジオ・テレビなどから流れてくる音楽をきいたとき、その楽器編成の中の知っている楽器の音を的確に聴きわけることができ、音楽と共に楽器の音も楽しんでいきます。また憐み深く、人の心情をよく汲みとることもでき、潤いもあり、友だちから信頼と好感を持たれる子どもとなっています。

音楽鑑賞を効果的にする方法は、すでに折りにふれて述べましたが、鑑賞が歌唱、創造的表現、動き、器楽演奏などの各分野で根本的な役割を持つという面に鑑み、重ねて付記いたします。すなわち前に記した通り、幼児の音楽に反応する本能的ともいえる特質、この特質を満足させながら音楽を聴く能力を伸ばすという考え方に基つかなければなりません。このことは幼児と音楽の他の領域にもあてはまります。したがって「筋肉的な反応をしながらく」という幼児の本質は、音楽鑑賞をより能動的にし、鑑賞力を有効な表りの多いものになります。この鑑賞態度があつてこそ、旋律の持つ表情・感じを敏感にとる感受性が育つわけです。(生後一年一ヵ月頃には、日本の子守歌を陰旋法で表情豊かに歌ってやると泣き出します) 幼児の保育にあたって、保育者は幼児の音楽に対する本質をよくわきまえ、幼児と音楽の関係を鑑賞部門において発達に即して、より密接に育つように導くのが最良の方法と思われれます。(大阪学芸大学)